



北部サービスセンターがもっと便利に マップーおあずかりサービスを スタート！ 問合せ 北部サービスセンター ☎992-1777

令和8年10月1日から試行的に窓口の受付時間が短縮されることに伴い、役場の窓口に提出する一部申請書等を北部サービスセンターでお預かりして担当課にお届けします。



▶お預かり書類の一例

担当課	書類等
政策総務課	・移動支援事業(まつぶしおでかけシェア)利用申請書兼同意書
住民ほけん課	・高額療養費支給申請書(国民健康保険・後期高齢者医療)
いきいき福祉課	・高齢者等配食サービス利用申請書
すこやか子育て課	・児童手当、各種医療費申請に関する不備書類 ・児童手当現況届
教育文化振興課	・湯沢町交流事業宿泊助成金交付申請書 ・中央公民館・多世代交流学習館の書籍の返却



詳細は、町ホームページを参照してください。

10月1日(木)～ 町役場本庁舎等の 開庁時間が変わります

問合せ 政策総務課 職員担当 ☎991-1896

町では、以下の期間、試行的に窓口の受付時間を短縮します。

▶試行期間

10月1日(木)～12月28日(月)

▶開庁時間

変更前	変更後
8:30～17:15	9:00～16:30

※電話受付時間は変更ありません。

▶対象施設 ・役場本庁舎・第二庁舎
・北部サービスセンター
・保健センター

▶本格実施(予定)

令和9年1月4日(月)～

▶アンケートご協力をお願い

10月30日(金)まで、本格実施に向けたご意見を町公式LINE「スマホ町役場」と各課に設置した「アンケート用紙」にて募集しています。

＼ 窓口よりも100円お得！ ／ 証明書はコンビニ交付 サービスのご利用を

問合せ

住民票、印鑑登録証明書:住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

所得証明書、課税・非課税証明書:税務課 町民税担当 ☎991-1833

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機(マルチコピー機)を操作し、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、住民票の写し等の証明書を取得できます。

▶交付手数料 1通200円(窓口交付より100円お得です)

▶利用時間 6:30～23:00(システム休止日を除く)

▶利用店舗 全国のコンビニエンスストア、一部大型スーパーなどのマルチコピー機設置店舗

証明書の種類	内容・ご注意
住民票の写し	世帯全員及び個人。続柄、本籍地、個人番号入りをそれぞれ選択できます。 ※除票及び住民票コード入りは取得できません。
印鑑登録証明書	松伏町で有効な印鑑登録されている方のみ。
所得証明書 課税・非課税 証明書	令和8年度を含む直近5年度分。 ※未申告の方など、課税資料の情報がない方の証明書は交付できません。